



大津 和行がハイアス・アンド・カンパニー<6192>株式の大量保有報告書 を提出



ハイアス・アンド・カンパニー<6192>について、大津和行が4月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「会社役員であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、大津和行のハイアス・アンド・カンパニー株式保有比率は、5.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年4月5日。